

(新) 国民参加型の政策形成推進事業

2 百万円 (0 百万円)

環境保健部環境安全課

1 . 事業の概要

2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」(ヨハネスブルグ・サミット)の合意を受けて2006年の第1回国際化学物質管理会議(ICCM)で採択された国際的な戦略・行動計画であるSAICM(国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ)において、化学物質の環境安全に係る政策決定プロセスへの多様な主体の参加と、それによる政策の透明性・説明責任の確保が国際的に求められている。

このため、本事業では、国民、事業者、行政、学識経験者等の様々な主体が参加する「化学物質と環境政策対話(仮称)」を設置し、参加メンバー自らの運営による議題設定、意見交換等を通じた政策提言を試行的に実施するものである。

2 . 事業計画

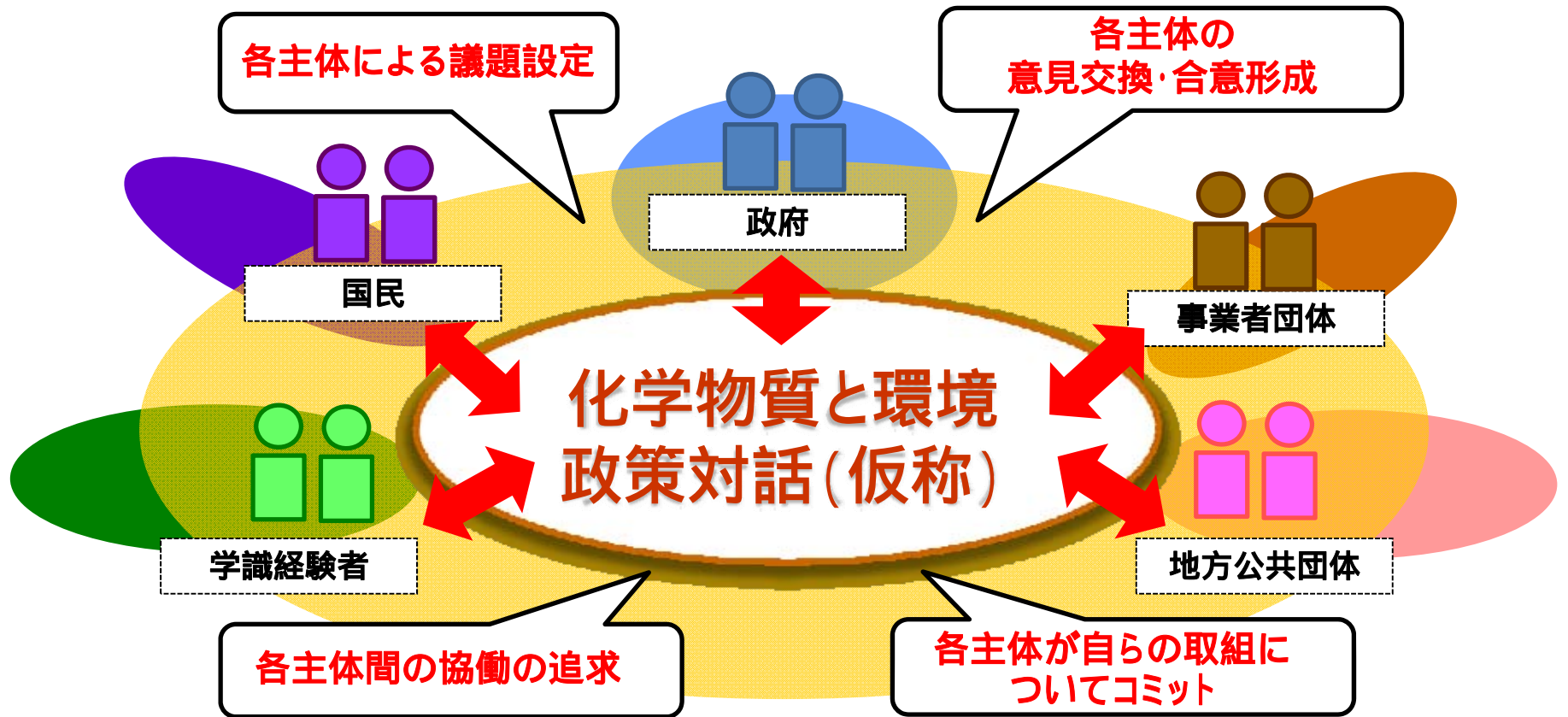
国民、事業者、行政、学識経験者といった化学物質に関係する様々な主体が参加し、各メンバーの関心が高い問題を協議により選定し、意見交換、合意形成を図ることにより、化学物質と環境に係る国民の安全・安心の確保に向けた政策提言を試行的に取りまとめる。

3 . 施策の効果

各主体が協働して政策提言を取りまとめることにより、化学物質の環境リスクの低減と、国民が安心して暮らせる安全な社会の構築に資する。

国民参加型の政策形成推進事業

➤ SAICM (国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ) において、意思決定プロセスへの市民社会の全ての部門の参加と透明性・説明責任の確保が求められている。



各主体の協働により政策提言を取りまとめ
化学物質の環境リスクの低減
国民が安心して暮らせる安全な社会の構築 に貢献